

お客様各位

令和7年3月1日

建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）

住宅系建築物などの受付前点検（事前審査）開始とシステム変更のお知らせ

ユーディーアイ確認検査株式会社

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年4月1日の改正省エネ法施行に伴い、住宅系建築物などの受付前点検（事前審査）を開始します。併せて弊社申請システム Speedy の一部を改修しリリースいたします。

主な改修内容	：計画書の入力が可能になります（4月以降着工予定分）
受付前点検（事前審査）開始	：令和7年3月1日
システムリリース日	：令和7年3月1日
住宅系建築物などの受付開始	：令和7年4月1日

- ・4月以降着工予定の物件は、計画書の入力ができるようになります
- ・住宅系や非住宅 300㎡未満などの建築物は、法施行される令和7年4月1日まで受付することができません。受付前点検という形式で事前に審査させていただきます。

審査につきましては、原則弊社性能評価センターにて実施いたします。

Speedy をご利用なされないお客様は、申請書類を下記住所の性能評価センター宛にご郵送いただきますようお願いいたします。弊社各本部のお持ち込みの場合は転送させていただきます。

〒277-0011

千葉県柏市東上町 8-25（常盤ビル 2 階）

性能評価センター

TEL 04-7110-1334

以上